

小規模企業者等設備貸与事業

頑張る企業の強い味方！
設備投資を応援します！

設備貸与制度

をご利用ください

※設備貸与制度とは、(公財)あいち産業振興機構が
ご希望の設備を購入し、皆様に「割賦販売」又は、
「リース」する制度です。
原則担保不要でご利用いただけます。

導入事例

～ 製造業からサービス業まで、幅広い業種でご利用いただけます～

製造業



旋盤、マシニングセンタ、射出成形機等

建設業



ダンプカー、油圧ショベル、フォークリフト等

卸売業



パソコン、プリンター等

運輸業



トラック、バン、ラフタクレーン等

小売業



冷凍ショーケース、POSレジ等

飲食業



製氷機、大型冷蔵庫、IH調理器等

お気軽に(公財)あいち産業振興機構にご相談ください。

お問合せ先



(公財)あいち産業振興機構

経営支援部 設備投資支援グループ TEL: 052-715-3067

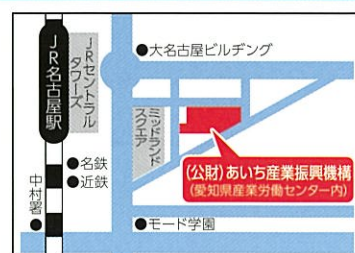
URL <https://www.aibsc.jp/> FAX: 052-563-1436

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)14階

ホームページは「あいち機構 設備投資」で検索

あいち機構 設備投資

検索



設備貸与制度(割賦・リース)の概要

対象事業者

小規模企業者

製造業・建設業・運輸業

▶ 従業員数 **20人以下**

商業・サービス業

▶ 従業員数 **5人以下**

小規模企業者以外の中小企業者

従業員数

50人以下

①・②・③

を全て満たす者

① 銀行借入残高 ▶

4億2,000万円以下

※信用金庫、信用組合等からの借入は除く

② 経常利益 ▶

直近3年間平均 3,500 万円以下

③ 出資状況 ▶

大企業1社から3分の1以上の出資を受けていないこと

対象設備

① 新品かつ契約前の設備

② 単体価格が**10万円以上**(税込)

③ 愛知県内の事務所、工場、店舗等に設置するもの。

④ 当該年度内(3月末日まで)に、設置が完了し、検収ができるもの。

⑤ 申込合計金額が**100万円以上**、1億円まで

設備例 対象外となる

○既に**設置済み**である設備

○**中古**設備

○**土地及び建物**

○建物等に固着し、**取外しできない**設備

○他者への賃貸用設備 など

利率・返済期間

・貴社の**財務内容等に
応じた適用利率**
になります。

・商工会・商工会議所
からの申込は
0.1%優遇されます。

申込窓口	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分
あいち産業振興機構	1.19%	1.45%	1.71%	1.96%	2.26%
商工会・商工会議所	1.09%	1.35%	1.61%	1.86%	2.16%

返済期間

割 賦 … 5年又は7年 ▶ 青色申告の個人事業主又は、
据置1年 ▶ 創業5年以内の場合 → **第4区分**
リ ース … 3年～7年 ▶ 白色申告の個人事業主 → **第5区分**
となります。

設備導入までの期間

▶ 申込後に審査を行いますので、**設備導入までに2か月程度必要**です。
▶ 販売業者様への支払いは、**検収完了後**になります。



※申込内容を確認後、担当職員が現地を訪問し、設備導入の背景や期待効果、業務内容・財務状況・今後の経営計画等について、お伺いします。



(公財)あいち産業振興機構 設備投資支援グループ行

■ご相談などございましたら、まずは電話かFAXでご一報ください。

052-563-1436

企業名	業種
担当者名	導入希望設備
電話番号	導入希望時期 月
住所	設備金額 千円
ご要望等	